

あなたもお読みください

# しんぶん 赤旗

日刊●月3,400円  
日曜版●月 800円

# 市民ニュース

日本共産党鎌倉市会議員団

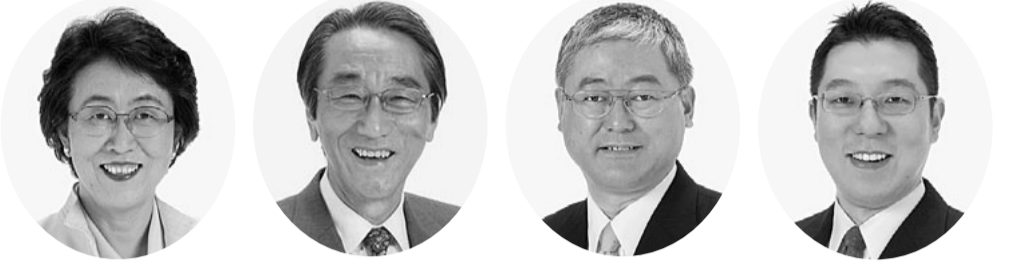
2012年 7 月号

発行 日本共産党鎌倉市会議員団  
鎌倉市御成町18-10  
TEL 23-3000 FAX 24-3401  
http://www.jcp-kamakura.jp/  
メール info@jcp-kamakura.jp

6月13日から28日まで、6月議会が行われました。党議員団からは、吉岡議員が「市民生活の実態について」「子育て支援の充実について」、高野議員が「省エネ対策などのエネルギー政策について」、それぞれ一般質問を行い、市民の視線で市政のあり方を質しました。

今議会では、職員給与の平均7.8%を削減する条例改正議案の他、議員提案の「省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」（以下、エネルギー条例）などが可決されました。今議会の特徴的な施策などについて紹介します（裏面もご覧ください）。

## 鎌倉市政も国政も根本的な見直しを



吉岡 和江 赤松 正博 小田嶋 敏浩 高野 洋一

### 子育て・生活支援、原発に頼らないエネルギー政策など

#### 原発に頼らないエネルギー政策を鎌倉から 省エネ対策などの具体的取り組みを

今議会の最終日に、「エネルギー条例」が可決されました。市議団では市の取り組みを具体的に前進させる立場から、高野議員が一般質問を行い、省エネ対策や自然エネルギーの導入について政策提起しました。

##### スマートな節電対策を

節電対策のポイントは、夏の電力ピーク時の使用量を減らすことで、特に家庭よりも産業・業務部門の対策を行うことが重要です。市役所が率先して、照明のLED化や空調機器の更

##### 自然エネルギー導入の提案

再生可能エネルギーの導入については、今回、次の施策を提案し、本腰を入れて取り組むよう求めました。  
○太陽光発電（公共施設の「屋根貸し」、対象件数の拡大、街路照明灯の設置等）



6/29の「原発再稼働撤回」官邸前抗議行動

新などに取り組み、無理のないスマートな省エネ対策を行うよう提案しました。  
電気料金の節約にもなり、財政効果もあることから、市として計画的に取り組みよう指摘したものです。

○緑の間伐による木質バイオマスの取り組み（緑の管理、災害対策にもつながる）。

#### 公務員給与削減：私たちの見解を紹介します 鎌倉市職員の給与削減条例を可決

市の職員給与については、この間、住居手当の引き下げなど一定の見直しを労使合意で行ってきました。それらの全てについて、共産党市議団も賛成してきました。

6月議会で職員給与の平均7.8%削減の条例改正議案がだされました。市の財源不足を理由にした暫定

措置であり、労使合意を尊重して賛成しました。その一方で、公務員給与の引き下げは、民間の給与水準の更なる引き下げにつながり、賃下げの「負のスパイラル」を繰り返すこと、真の財政再建にならないことを再三、指摘してきました。

##### 経済・財政再建の道は…

国の高級官僚の天下りの是正や高額給与などには遠慮なくメスを入れるべきですが、市職員の給与を相対比較だけで（全国の自治体で給与を下けている）、一日

本「高い」などといって給与を下げていっても、民間企業を含めた労働者全体の給与水準が上がらず、結果、税収も上がらないのです。

逆に、公務員の賃下げが民間にも波及し、国民全体の賃金水準を押し下げることにつながるのです。当然、低賃金の人々を底上げすることにもなりません。

その結果、いつになっても景気が良くなり、国や地方の財政も良くなり、今こそ私たちの暮らしを良くする施策が必要と考えます。

#### 「エネルギー条例」の附帯決議を可決

「エネルギー条例」の可決後、日本共産党・鎌倉みらい・公明党・かがやく鎌倉の4党派で共同提案した附帯決議が多数の賛成で可決されました。「エネルギー条例」は議員提案としてだされましたが、議会で十分に審議する環境がつかれず、短時間の委員会審査だけで議決に至りました。条例の趣旨には全面的に賛同し、重要な内容であるからこそ、提案会派に対し、市のエネルギー政策の方向性などについて、議会がきちんと調査したうえで制定すべきと指摘してきました。そうしたことから、「条例制定後は行政任せではなく、エネルギー基本計画策定に向けて、議会みずから調査・検討を行う」旨の附帯決議の提案・可決に至ったわけです。

主な議案など 会派別賛否	共産党	鎌倉みらい	ネット	公明党	かがやく鎌倉	鎌無会	民主党	無所属
	(4人)	(4人)	(4人)	(3人)	(3人)	(3人)	(2人)	(4人)
市職員の給与に関する条例改正 (職員給与の削減議案)	○	○	○	○	○	○	○	○
省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進条例	○	○	○	○	○	○	○	□
神奈川県最低賃金改定に関する意見書の提出	○	○	○	×	○	×	○	□
鎌倉市議会の議員数の削減についての陳情（→不採択）	×	×	×	×	×	○	○	△
ユネスコ世界遺産登録に向け景観保全促進を求める決議（政党等のポスター撤去、→否決）	×	×	×	×	×	○	×	×

○賛成 ×反対 △一部賛成 □一部反対

# 市民生活に関わる様々な分野で取り組みました

## 市民生活の実態をふまえ、生活支援の施策を

### 市民生活の実態(H24.6月現在) 下がり続ける収入、増える負担！

対象	平成8年(1996年)	平成12年(2000年)	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)	平成8年との差
1人あたりの平均給与収入	631万5千円	615万円	567万7千円		63万8千円減少
市民税1人あたりの平均所得税額	24万2千円	20万3千円	17万9千円		63万円減少
国保料算定1人あたりの所得金額	144万3019円	139万8375円	114万1581円	113万4331円	30万8688円減少
就学援助金支給率(小中学生)	6.0%	7.26%	11.93%		約2倍に増加
介護保険料(基準額)		年額 31,920円 月額 2,660円	年額 46,080円 月額 3,840円	年額 54,024円 月額 4,502円	年額 22,104円増 月額 1,842円増
国民健康保険料	1人あたり 70,388円 1世帯あたり 127,995円	1人あたり 90,038円 1世帯あたり 150,139円	1人あたり 110,724円 1世帯あたり 171,344円	1人あたり 112,786円 1世帯あたり 173,903円	1人あたり 42,398円増 1世帯あたり 45,908円増

\*1997年 消費税3%から5%に \*2000年 介護保険制度開始

### 年少扶養控除廃止による影響額モデルケース

単位：円

[モデルケース] 給与収入560万円(所得394万円)、社会保険料30万円 妻あり、年少扶養2人(16歳未満・子ども手当て対象者)

年少扶養控除	改正前	改正後	負担増
所得税	114,500	190,500	76,000
住民税	234,300	300,500	66,200
合計	348,800	491,000	142,200

所得税はH23年1月、住民税はH24年6月から実施(市作成資料)

吉岡議員は一般質問で、表のような市民生活の実態を踏まえ、福祉や教育、市民の暮らしに光をあてた市政運営を行うよう求めました。15年前に消費税が5%に増税されて以降、景気は良くなりませんが、市民の収入が減り続けるなか、介護・国保などは負担増の連続です。今後も生活支援の施策を求めていきます。

## 子育て新システムは待機児解消にならない！

国会で審議中の子ども・子育て新システムは、保育に企業の参入を進め、国や自治体の責任を大きく後退させるもので、全国の保護者や保育関係者から反対の声が広がっています。

を解消すべきです。しかし、施設整備の国、県補助制度を今年度で廃止し、それに代わって株式会社等を参入させることで受け皿を増やそうとしています。

現在、保育を必要とする乳幼児は市が保育所等で保育するよう義務付けられています。新システムでは、市の保育義務は残るものの、介護保険のような直接契約にし

国や自治体は責任をもって施設整備に努め、待機児が生じています。

新システムでは、市の保育義務は残るものの、介護保険のような直接契約にし



## 建設工事発注に最低制限価格制度を導入

長期にわたり経済が低迷するなか、市発注の建設工事は年々減少し、この間、過度な低価格受注が相次いでいました。

数件にまで減少しています。過度な低価格競争がくり返されるなか、地元建設業は疲弊し、入札制度の改善が要望されていました。

市では、今夏の8月発注分から最低制限価格制度(市が設定した最低制限価格を下回らない入札額で落札とする)を導入することになりました。

県内では、本市以外のすべての市がすでに最低制限価格制度を実施しており、むしろ遅いくらいなので、予定価格(設計金額)が1億5千万円以下の工事を対象としてスタートします。今後、委託事業への適用拡大を求めていきます。

## 市立小中学校の放射能測定ホットスポットの定期測定を要求

鎌倉市教育委員会は、6月1日、関谷小学校敷地の植え込み内や体育館雨樋下から、土砂や堆積物の除去等を行う目安(地上10cmで毎時0・19マイクロシーベルト)を越える放射線量が検出された旨の報告をしました。

この10校で土壌や堆積物を除去・洗浄しても、4校で放射線量を低減できない箇所があることが判明しました。今後、市教育委員会は、樹の表面にコンクリートを塗布するなど、数値を低減させる効果的な方法を検討し、対策を講じることです。

汚染土壌は土嚢袋に入れ、さらにビニール袋に入れて児童の立ち入らない場所に埋め、立ち入り禁止措置を行ったとのこと。

結果は、毎時0・19マイクロシーベルトを越える放射線量を10校でもにも雨樋下の樹で検出されました。(最高値：毎時0・693マイクロシーベルト)

小田嶋議員は、市教育委員会が責任をもって子どもの安全を守るべきであり、今後、市立小中学校で定期的なマイクロスポットの測定を行うよう要求しました。

小田嶋議員は、市教育委員会が責任をもって子どもの安全を守るべきであり、今後、市立小中学校で定期的なマイクロスポットの測定を行うよう要求しました。



## 開発事業に関する道路基準の抜本的見直しを

鎌倉山から七里ヶ浜東の団地に向かう道を左折し、幅3m前後の狭い道の約250m先に市街化調整区域の樹林地が広がっています。

今回のケースは、開発区域が1千㎡未満の場合、一定の条件を満たせば4m以下でも認めるという特例を悪用したケースで、最近この様な例が他にも起こっています。

2年半前、すでに1千㎡未満で開発許可が下りていました。しかもこの許可区域は約9千㎡の一部で、このたび、近隣の着工の通知で住民は初めて知ったもので、この先連続して開発が狙われていることにも大きな不安が広がっています。

他市の状況も調査するなど、規制強化にむけ提言し、さらなる条例改正にむけて取り組んでいきます。

党市議団と赤松議員は、これまで小規模連鎖開発など、無秩序な開発を規

制する具体的な提案をおこない、条例改正に反映させるなど取り組んできました。鎌倉こわしは許せない

## 国民健康保険・医療費の一部負担金減免・免除の制度ができました

いま、営業不振や失業等で医療費が払えず、病院に行けないことから重症化する例が全国的に問題になっています。

7月1日から実施されることと報告されました。世帯主等が災害や事業もしくは業務の休廃止または失業により、収入が著しく減少した時など、一定の条件に該当した場合、医療費自己負担額が一定期間、減免・免除、または徴収猶予されます。

国民健康保険法44条1項では保険者(市)は「特別の理由がある、国民健康保険加入者が医療費の一部負担金を支払うことが困難な場合、減免、免除、徴収猶予の措置を取ることができると規定しています。取り扱い基準は法に定めていないことから、市が基準をつくり、実施するよう求められました。

条件など詳しくは鎌倉市国民健康保険担当まで、ご相談ください。

6月議会「鎌倉市国民健康保険一部負担金減免等取り扱い要綱」がつくられ、

